

令和元年度 主な文化財事業等の予定

1 文化財の保存(調査・研究など)

- (1) 天神社総合調査の実施
調査結果の統合と価値付けをし、総合調査のまとめを行う。
- (2) 西東京市文化財保存・活用計画の進捗点検等
進捗状況を本審議会へ報告し、施策の推進に向けた意見等を整理する。

2 文化財の活用(普及啓発・活用の推進など)

- (1) 学校教育・生涯学習等の充実
タブレットを活用した市内小中学校等での下野谷遺跡出前授業等を実施する。
- (2) 文化財普及事業の実施
文化財講座、市民団体との連携事業などを行う。
- (3) 郷土資料室企画展示によるPR
来室者の増加に向けた取組みを行う。

3 下野谷遺跡の保存・活用

- (1) 下野谷遺跡整備のための測量及び基本設計・1A期実施設計
平成30年度に策定した「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、令和2年度から整備工事に着手するため、現況把握のための測量を実施し、下野谷遺跡整備指導委員会の指導を受け、基本設計及び1A期実施設計を行う。
- (2) 下野谷遺跡用地擁壁設置工事の実施
老朽化した下野谷遺跡用地擁壁について、昨年度東京都管理部分の工事が完了し、残りの市管理部分の設置工事を実施する。
- (3) 整備等の地域住民への周知
住民説明会やイベント等を通し、整備や指定地の同意に向けた取組の周知を行う。
- (4) 史跡用地の管理及び公有地化の推進
下野谷遺跡用地を管理し、追加指定地の年度内取得に向けた手続き等を行う。
- (5) 下野谷遺跡の調査・研究
下野谷遺跡の調査と、報告書刊行に向けたまとめを行う。

(6) 下野谷遺跡関連イベントによるPR

多摩六都科学館との共催事業や秋まつりなどを行い下野谷遺跡の価値や魅力を発信するとともに、デジタルコンテンツ「VR下野谷縄文ミュージアム」や下野谷遺跡関連商品のPRなどによりまちの魅力を発信する。

(7) 史跡指定5周年記念事業の実施

令和2年3月に国史跡に指定されて5年となることから、5周年を記念した事業を実施する。